

經濟産業省
令和3年度補正／令和4年度事業について
(IT・デジタル化関連事業を中心に)

令和4年3月4日
中国經濟産業局 地域經濟部
製造・情報産業課

本資料の内容

（１）新型コロナウイルス感染症対策関連

- ①事業復活支援金 NEW【公募中】
- ②事業再構築補助金 【公募中】

（２）地域のDX・デジタル化支援

- ①地域DX促進活動支援事業 NEW【公募中】
- ②地域デジタルイノベーション促進事業 NEW
- ③地域デジタル人材育成・確保推進事業 NEW【公募中】
- ④地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

（３）中小企業のDX・デジタル化支援

- ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）【公募中】
- ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）【公募中】
- ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
- ④「共創型」サービス・IT連携支援事業

本資料の内容

（１）新型コロナウイルス感染症対策関連

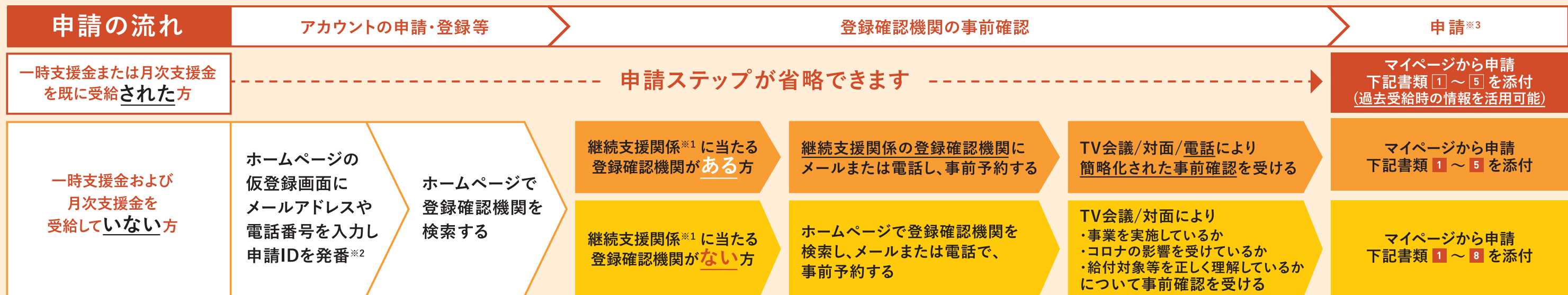
- ①事業復活支援金 **NEW【公募中】**
- ②事業再構築補助金 【公募中】

（２）地域のDX・デジタル化支援

- ①地域DX促進活動支援事業 NEW【公募中】
- ②地域デジタルイノベーション促進事業 NEW
- ③地域デジタル人材育成・確保推進事業 NEW【公募中】
- ④地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

（３）中小企業のDX・デジタル化支援

- ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）【公募中】
- ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）【公募中】
- ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
- ④「共創型」サービス・IT連携支援事業



事業復活支援金の概要

- 新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。以下のポイント1、2を満たす事業者は、**業種や所在地を問わず給付対象**となり得ます。

給付対象について

ポイント1 **新型コロナウイルス感染症の影響**を受けた事業者が対象となり得る（具体的な影響はP.4参照）。

ポイント2 2021年11月～2022年3月の**いずれかの月の売上高が**、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して**50%以上**又は**30%以上50%未満減少**した事業者

給付額 = **基準期間の売上高** - **対象月の売上高** × 5

基準期間 「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」の**いずれかの期間**
（対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間であること）

対象月 **2021年11月～2022年3月のいずれかの月**
（基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること）

給付上限額

売上高減少率	個人 事業者	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円以下	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受け、自らの事業判断によらずに対象月の売上が基準月と比べて50%以上又は30%以上50%未満減少している必要があります。

需要の減少による影響

- ① 国や地方自治体による、自社への休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請
に伴う、自らの財・サービスの個人消費の機会の減少
- ② 国や地方自治体による要請以外で、コロナ禍を理由として顧客・取引先が行う休業・時短営業やイベント等の延期・中止
に伴う、自らの財・サービスの個人消費の機会の減少
- ③ 消費者の外出・移動の自粛や、新しい生活様式への移行
に伴う、自らの財・サービスの個人需要の減少
- ④ 海外の都市封鎖その他のコロナ関連規制
に伴う、自らの財・サービスの海外現地需要の減少
- ⑤ コロナ関連の渡航制限等による海外渡航者や訪日渡航者の減少
に伴う、自らの財・サービスの個人消費機会の減少
- ⑥ 顧客・取引先※が①～⑤又は⑦～⑨のいずれかの影響を受けたこと
に伴う、自らの財・サービスへの発注の減少
※ 顧客・取引先には他社を介在した間接的な顧客・取引先を含む

供給の制約による影響

- ⑦ コロナ禍を理由とした供給減少や流通制限
に伴う、自らの財・サービスの提供に業務上不可欠な財・サービスの調達難
- ⑧ 国や地方自治体による休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請
に伴う、自らの財・サービスの提供に業務上不可欠な取引や商談機会の制約
- ⑨ 国や地方自治体による就業に関するコロナ対策の要請
に伴う、自らの財・サービスの提供に業務上不可欠な就業者の就業制約

※新型コロナウイルス感染症の影響とは関係のない以下の場合等は、給付要件を満たしません

- ・ 実際に事業収入が減少したわけではないにも関わらず、通常事業収入を得られない時期（事業活動に季節性があるケース（例：夏場の海水浴場）における繁忙期や農産物の出荷時期以外など）を対象月とすることにより、算定上の売上が減少している場合
- ・ 売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により売上が減少している場合
- ・ 要請等に基づかない自主的な休業や営業時間の短縮、商材の変更、法人成り又は事業承継の直後などで単に営業日数が少ないこと等により売上が減少している場合 等

上記に記載されたいずれかの新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことについて、その裏付けとなる書類（※）の追加提出を求める場合があります。

※書類の具体例：自治体等の要請文、他者がコロナ禍を理由として休業・時短営業等を行ったことが分かる公表文、自らの事業との関連性を示す書類（店舗写真等） 等

お問い合わせ先

事業復活支援金事務局 ホームページ

URL : <https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/>

事業復活支援金事務局 相談窓口

【申請者専用】

- TEL : 0120-**789-140**
- IP電話等からのお問い合わせ先 : 03-6834-7593 (通話料がかかります)

【登録確認機関専用】

- TEL : 0120-**886-140**
- IP電話等からのお問い合わせ先 : 03-4335-7475 (通話料がかかります)

※いずれの相談窓口も受付時間は、8時30分～19時00分（土日、祝日含む全日対応）

※携帯電話からでもフリーダイヤルにお電話していただくことができます。

※お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

本資料の内容

（１）新型コロナウイルス感染症対策関連

- ①事業復活支援金 NEW【公募中】
- ②事業再構築補助金 **【公募中】**

（２）地域のDX・デジタル化支援

- ①地域DX促進活動支援事業 NEW【公募中】
- ②地域デジタルイノベーション促進事業 NEW
- ③地域デジタル人材育成・確保推進事業 NEW【公募中】
- ④地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

（３）中小企業のDX・デジタル化支援

- ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）【公募中】
- ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）【公募中】
- ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
- ④「共創型」サービス・IT連携支援事業

中小企業等事業再構築促進事業

令和3年度補正予算額 **6,123億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたところです。
- 本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行い、使い勝手を向上させます。
- 特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

主な補助対象要件

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること（補助額3,000万円超は金融機関も必須） 等

補助金額・補助率

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、1,500万円(※2)	中小3/4、中堅2/3
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)		
通常枠 (事業再構築に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円(※2)	中小2/3、中堅1/2(※3)
大規模賃金引上げ枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、中堅1/3

(※1) 補助下限額は100万円 (※2) 従業員規模により異なる
(※3) 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)

補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）

事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援

(令和2年度3次補正予算 中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

必須申請要件

- (a) 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少しており、(b) 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して5%以上減少していること。
※上記を満たさない場合には、次の項目を満たすことでも申請可能。
(a') 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3か月の合計付加価値額と比較して15%以上減少していること。
(b') 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3か月の合計付加価値額と比較して7.5%以上減少していること。
- 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。
- 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業

通常枠 補助額 100万円～従業員数に応じて8,000万円
補助率 2/3 (6,000万円超は1/2)

卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。
※中小企業の範囲は、中小企業基本法と同様。

中堅企業

通常枠 補助額 100万円～従業員数に応じて8,000万円
補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)

グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

**グローバルV字回復枠：100社限定。大きな成長を目指す中堅企業向けの特別枠。

緊急事態宣言特別枠

必須要件1.～3.を満たし、かつ緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、**令和3年1～9月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少**していること(※)。

(※) 売上高の減少に代えて、付加価値額の45%の減少でも可。

補助額 従業員数 5人以下 : 100万円～500万円
従業員数 6～20人 : 100万円～1,000万円
従業員数 21人以上 : 100万円～1,500万円

補助率 中小企業 3/4
中堅企業 2/3

最低賃金枠

必須要件1.～3.を満たし、かつ2020年10月から2021年6月までの間で、3月以上**最低賃金+30円以内で雇用している従業員が全従業員の10%以上**いること及び**2020年4月以降のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少**していること(※)。

(※) 売上高の減少に代えて、付加価値額の45%の減少でも可。

補助額 従業員数 5人以下 : 100万円～500万円
従業員数 6～20人 : 100万円～1,000万円
従業員数 21人以上 : 100万円～1,500万円

補助率 中小企業 3/4
中堅企業 2/3

大規模賃金引上枠

必須要件1.～3.を満たし、かつ補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、**事業場内最低賃金を年額45円以上**の水準で引き上げること及び補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、**従業員数を年率平均1.5%以上**(初年度は1.0%以上)増員させること。

補助額 従業員数 101人以上 : 8,000万円～1億円

補助率 中小企業 2/3
(6,000万円超は1/2)
中堅企業 1/2
(4,000万円超は1/3)

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

飲食業

喫茶店経営

→飲食スペースを縮小し、新たに**コーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売**を実施。

小売業

衣服販売業

→衣料品の**ネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業**に業態を転換。

製造業

航空機部品製造

→**ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業**を新規に立上げ。

補助対象経費の例

建物費(建物の建築・改修等)、機械装置・システム構築費、技術導入費(知的財産権導入に要する経費)、外注費(加工、設計等)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)、研修費(教育訓練費等)等

【注】補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費は補助対象外です。

- 1月20日、第5回公募を開始しました(申請受付は2月中旬開始予定)。締切りは3月24日です。
- 申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。公募要領に記載されている審査項目や注意事項を確認の上、事業計画を策定してください。

※ 詳細は事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。

<https://jigyou-saikouchiku.go.jp/>

お問い合わせ 事業再構築補助金事務局コールセンター【9:00～18:00(日祝日を除く)】
<ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話用> 03-4216-4080

※gBizIDプライムの発行には、**数週間程度時間を要します**。本補助金の申請をお考えの方は**余裕をもったID取得の申請**をお勧めします。なお、申請〆切りまでに取得が間に合わない方は「暫定ID」での申請も可能です(詳細は事務局HPもしくは公募要領をご覧ください)。

→ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

※認定経営革新等支援機関をお探しの際は、検索システムをご活用ください。

→ https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea



事業再構築補助金事務局HP

事業再構築補助金の見直し・拡充（令和3年度補正予算）

1. 売上高10%減少要件の緩和

第6回から

売上高10%減少要件について、「2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前と比較して5%以上減少していること」を撤廃し、「2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること」のみを要件とするよう要件を緩和。

2. 回復・再生応援枠の新設

第6回から

引き続き業況が厳しい事業者（※1）や**事業再生に取り組む事業者**（※2）を対象とした申請類型を新設し、最大1,500万円（※3）まで、**補助率を3/4に引上げ**（通常枠は2/3）手厚く支援。また、**主要な設備の変更を求めている要件を課さないこととし**、事業再構築に取り組むハードルを緩和する。

なお、これに伴い**緊急事態宣言特別枠は廃止**。

- （※1）2021年10月以降のいずれかの月の売上高が対2020年又は2019年同月比で30%減少
- （※2）再生支援協議会スキーム等に則り再生計画を策定（詳細な要件は検討中）
- （※3）従業員規模に応じ、500万円、1,000万円又は1,500万円

3. グリーン成長枠の新設

第6回から

グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象（※）に、**補助上限額を最大1.5億円まで引き上げた**（従来は1億円）新たな申請類型を創設。グリーン成長枠は**売上高10%減少要件を課さない**。なお、これに伴い卒業枠・グローバルV字回復枠は廃止。

- （※）事業再構築の内容が、グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、研究開発・技術開発又は人材育成をあわせて行うことで、付加価値額年率5.0%以上（通常枠は3.0%以上）の増加を目指す場合

4. 通常枠の補助上限額の見直し

第6回から

限られた政策資源でより多くの事業者を支援するため、**通常枠の補助上限額**について、従業員規模に応じ、従来の**4,000万円、6,000万円、8,000万円から2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円に見直し**。

5. その他運用改善等

①引き続き継続

②第5回から

- ① **最低賃金枠、大規模賃金引上げ枠は維持**し、賃上げに取り組む事業者の生産性向上について、引き続き強力に支援。
- ② 事業再構築で**新たにに取り組む事業の売上高が、総売上高の10%以上**となる事業計画を策定することを求めている要件について、**付加価値額の15%以上でも認めること**とするとともに、**売上高が10億円以上の事業者**であって、事業再構築を行う**事業部門の売上高が3億円以上**である場合には、**当該事業部門の売上高の10%以上でも要件を満たす**こととする。

【通常枠】小売業での活用例（業態転換）

小売業

コロナ前

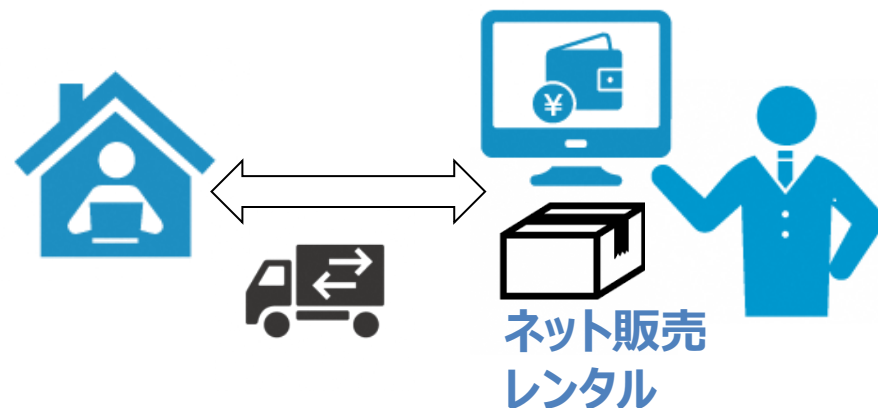
紳士服販売業を営んでいたところ、コロナの影響で売上が減少。



業態
転換

コロナ後

店舗での営業を縮小し、紳士服のネット販売事業やレンタル事業に、業態を転換。



補助経費の例：店舗縮小に係る建物改修の費用

新規オンラインサービス導入に係るシステム構築の費用など

※公道を走る車両、汎用品（パソコン、スマートフォン等）の購入費は補助対象外です。

【グリーン成長枠】の想定活用例（新分野展開）

情報サービス業

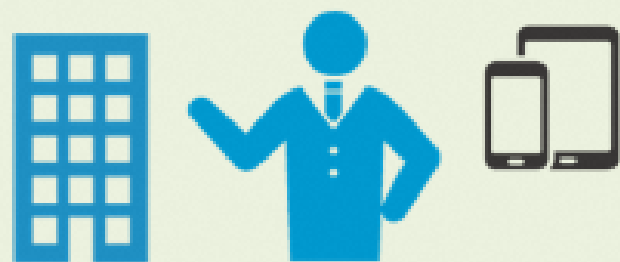
ニュースアプリの運営を行っている事業者。

顧客情報が蓄積されており、情報を有効活用できる新規事業を検討。

新分野
展開

日々の生活における行動情報等からCO₂に関する消費情報を計測・集約・解析し、どうすればCO₂の排出が減らせるか提案するアプリを作成する。

作成にあたっては、環境の専門家に従業員の研修やアプリ内容の監修を依頼。企業・個人に広く販売し、温室効果ガス削減に取り組む企業・個人をサポートしていく。



ニュースアプリ運営



CO₂削減に資するアプリの開発・運営

補助経費の例：アプリデザインの外注にかかる費用
システム開発のための専用ソフトウェア購入にかかる費用
従業員に研修を受けさせるための費用 など

スケジュール

- 令和3年12月21日まで第4回公募を実施済。その後、令和4年1月から第5回公募を開始し、令和4年にさらに3回程度の公募を実施予定。

第4回公募

公募開始：令和3年10月28日（木）

応募締切：令和3年12月21日（火） 18：00

採択発表：令和4年3月上旬頃を予定

第5回公募

公募開始：令和4年1月20日（木）

応募締切：令和4年3月24日（木）

採択発表：令和4年5月下旬～6月上旬頃を予定

第6回公募～

令和4年にさらに3回程度の公募を実施予定

本資料の内容

（１）新型コロナウイルス感染症対策関連

- ①事業復活支援金 NEW【公募中】
- ②事業再構築補助金 【公募中】

（２）地域のDX・デジタル化支援

- ①地域DX促進活動支援事業 NEW【公募中】
- ②地域デジタルイノベーション促進事業 NEW
- ③地域デジタル人材育成・確保推進事業 NEW【公募中】
- ④地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

（３）中小企業のDX・デジタル化支援

- ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）【公募中】
- ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）【公募中】
- ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
- ④「共創型」サービス・IT連携支援事業

地域未来DX投資促進事業

令和4年度予算案額 15.9億円（11.7億円）

- (1) 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課
- (2) 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課
地域産業基盤整備課
地域経済活性化戦略室
- (3) 商務情報政策局 情報技術利用促進課
中小企業庁 経営支援課

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各国では非接触・リモート社会の構築に向けて、デジタル投資が加速しています。
- 地域企業が、今後も地域経済を支える主体であり続けるためには、こうした動きに取り残されることなく、デジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション（DX））を実行していくことが必要不可欠です。
- このため、以下の事業により、地域未来牽引企業等のDXを支援します。
 - ① 地域企業のDX実現に向けて地域全体で取り組む支援活動の促進
 - ② 地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせた新たなビジネスモデルの構築に取り組む先進事例の創出・普及
 - ③ デジタル人材を育成・確保するためのプラットフォームの構築等

成果目標

- ① 事業年度から事業年度の3年後までの間において、支援コミュニティの活動地域における「地域未来牽引企業と地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者」からなる企業群の労働生産性の伸び率が6%以上増加することとします。
- ② 事業終了後3年を経過した日までに売上計上が予定される実証企業群の新製品・サービス、新収益モデル件数割合を50%以上とします。
- ③ 事業終了年度の令和8年度までに、地域企業のDXを進められる人材を1,300人育成することを目指すこととします。

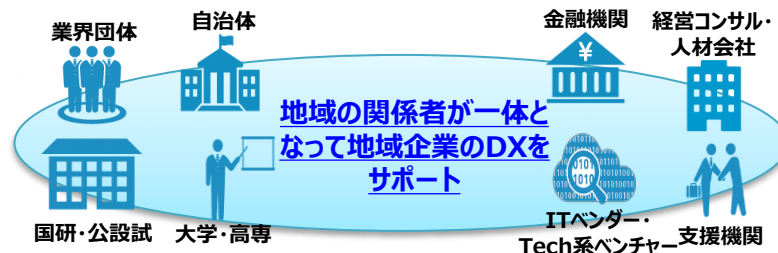
条件（対象者、対象行為、補助率等）

- | | | | |
|-------|----------------------|-------|-------|
| (1) 国 | 補助（10/10） | 民間団体等 | 民間企業 |
| (2) 国 | (2) - 1 補助（2/3, 1/2） | | 民間企業等 |
| | (2) - 2 委託 | | |
| (3) 国 | 委託 | | 民間企業等 |

事業イメージ

(1) 地域DX促進活動支援事業

- 地域企業の経営・デジタルに関する専門的知見・ノウハウを補完し、地域ぐるみで地域企業のDX実現を支援するため、産学官金の関係者が一体となった支援コミュニティが実施する各種活動（① 地域企業の課題分析・戦略策定の伴走型支援、② 地域企業とITベンダー等とのマッチング支援等）に要する費用を補助します。



(2) 地域デジタルイノベーション促進事業

1. 地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせ（X-Tech）、新たなビジネスモデルの構築に向けて地域企業等が行う実証事業（試作品製作、事業性評価等）に要する費用を補助します。
2. 新事業実証等のための環境整備として、経産省HP上の公設試保有機器等検索システムの更新、地域未来牽引企業の経営状況や工業用水道事業の最適化等に関する調査を実施します。

(3) 地域デジタル人材育成・確保推進事業

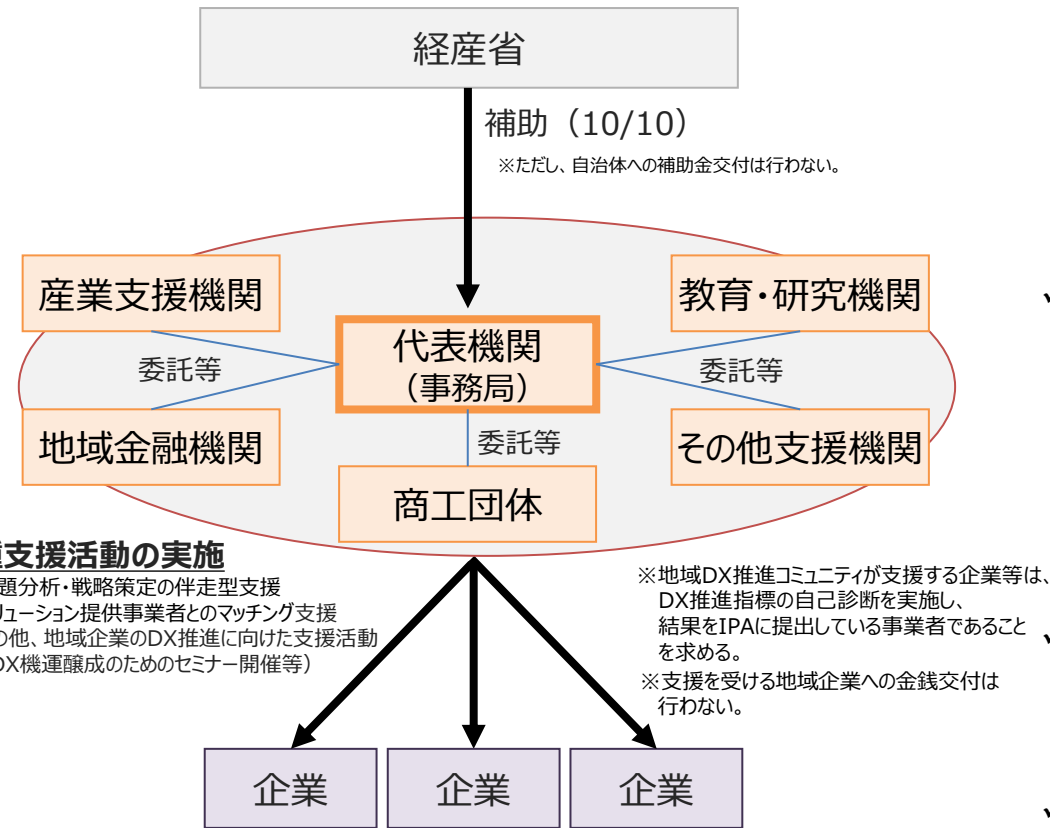
- 以下の取組により、地域の企業・産業のDXを加速させるために必要なデジタル人材を育成・確保します。
 - ① 基礎的なデジタルスキルを学べるオンライン教育ポータルサイトの運営
 - ② 企業データに基づく実践的な課題解決型学習プログラムの実施
 - ③ デジタル技術を活用した課題解決型現場研修プログラムの実施

(1) 地域DX促進活動支援事業

2月24日（木）より公募を開始しております。
詳細は経済産業省HPにて公募要領を御確認ください。

- 地域の産学官金の関係者が一体となり、地域企業のDX推進を支援する枠組み（仮称：地域DX推進コミュニティ）による支援活動を通じて、経営やデジタルに関する専門的知見・ノウハウを地域企業に取り込み、地域企業のDX実現を促進。

予算スキーム：補助事業



アウトカム

事業年度から事業年度の3年後までの間において、地域DX推進コミュニティが支援活動を実施する地域における「地域未来牽引企業と地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者」からなる企業群の労働生産性の伸び率が6%以上増加

- ✓ 地域DX推進コミュニティの構成員は、
 - ① 各地域の実情（課題・特性）を把握している、地域の産業支援機関、地域金融機関、商工団体、教育・研究開発機関等が2者以上、かつ
 - ② 地域企業に不足するデジタルに関する専門的知見・ノウハウ持つ、ITベンダー、Tech系ベンチャー等が2者以上
の参画を必須とした上で、その他の多様な主体（業界団体、人材会社、経営コンサル、自治体等）も参画可能。
- ✓ 1コミュニティあたりの補助上限額は、以下の類型に応じて設定。
 - ① A類型：補助上限額：1カ所あたり2,000万円
-活動地域が単独の都道府県内の場合
 - ② B類型：補助上限額：1カ所あたり2,500万円
-活動地域が2都道府県に跨がる場合
 - ③ C類型：補助上限額：1カ所あたり3,000万円
-活動地域が3以上の都道府県に跨がる場合
- ✓ 令和3年度補正予算「地域デジタル人材育成・確保推進事業（現場研修プログラム候補の案件組成事業）」で地域団体等として採択された主体は、コミュニティの代表団体（事務局）として申請できない（コミュニティの構成員としての参画は可）。
- ✓ 採択案件の審査においては、
 - ① 会費制の導入や支援先企業からの対価の受領による事業収入の獲得見通しの推計等、コミュニティの活動及びそれに対する構成員のコミットメントを明確に示すこと、
 - ② ①を踏まえ、国からの財政支援終了後も、最低5年間は自立的・継続的な運営を行う
ことを要件として設定。

(2) 地域デジタルイノベーション促進事業

調整中のため、変更がありうる

- **地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせ（X-Tech）、新たなビジネスモデルの構築に向けて地域企業等が行う実証プロジェクトを支援。地域発のデジタルイノベーションの先進事例の創出・普及を図る。**

予算スキーム：補助事業

経産省

補助（補助率：中小企業2/3、非中小企業1/2）

地域企業

実証企業（群）

【活動内容（イメージ）】

・市場分析
・製品・サービス等の試作
・試作物・サービスの顧客ヒアリング
・事業性の検証（F/S）
・地域内外企業等へのデジタルイノベーションの普及活動 等

連携

（必要に応じて委託、
外注、謝金等の支払）

ITベンダー
Tech系ベンチャー 等

協力団体等

地域金融機関

商工団体

大学等研究機関

コンサルタント 等

【活動内容（イメージ）】

・必要な技術・ノウハウ等の提供等

【活動内容（イメージ）】

・実証事業の技術的サポート
・地域全体への成功事例の横展開等

（コンソーシアムを形成）

- ※ 実証企業（群）は、実証事業の幹事者として事業全体及び協力団体を含む全参加者を統括（実証企業群の場合、幹事者は企業間で選出。）。
- ※ 実証企業（群）には、地域全体への先行事例の普及のため、地域内企業へデジタルイノベーションを普及させるための取組の実施を求める。

- ✓ **実証企業（群）**は、ITベンダー・Tech系ベンチャー等のデジタル企業と地域金融機関、大学等研究機関、商工団体、民間コンサルティング会社等の協力団体（実証企業（群）へのサポートや地域への波及効果・横展開に向けた活動を行う支援機関等）が参画するコンソーシアムを形成し、実証プロジェクトを実施。
- ✓ **中小企業（補助率2/3）**：補助上限1,500万円/社
非中小企業（補助率1/2）：補助上限1,100万円/社
※中小企業は、必ず複数企業で連携することを求める。
非中小企業は、単独での申請も可とする。
※実証企業群として複数企業の連携により申請する場合、参画する実証企業1者につき補助上限額の10%を上乗せした額を、補助事業の幹事者の補助上限額とする。
- ✓ **より高レベルのデジタルイノベーションに挑戦するプロジェクトや地域への波及効果の高いプロジェクトを支援**するため、以下に該当する者を実証企業とするプロジェクトを、優先的に採択。
 - ①より高レベルのデジタルイノベーション
 - ・情報処理の促進に関する法律に基づく**DX認定**を受けている事業者
 - ・産業競争力強化法に基づく情報技術事業適応に関する**事業適応計画の認定**を受けている事業者
 - ②地域への高い波及効果
 - ・**地域未来牽引企業に選定**されている事業者
 - ・地域未来投資促進法に基づく**地域経済牽引事業計画の承認**を受けている事業者

アウトカム：事業終了後3年を経過した日までに、売上計上が予定される実証企業（群）の新製品・サービス、新収益モデルの件数割合を50%以上とする。 ※事業終了後2年目にフォローアップを実施。

本資料の内容

（１）新型コロナウイルス感染症対策関連

- ①事業復活支援金 NEW【公募中】
- ②事業再構築補助金 【公募中】

（２）地域のDX・デジタル化支援

- ①地域DX促進活動支援事業 NEW【公募中】
- ②地域デジタルイノベーション促進事業 NEW
- ③地域デジタル人材育成・確保推進事業 **NEW【公募中】**
- ④地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

（３）中小企業のDX・デジタル化支援

- ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）【公募中】
- ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）【公募中】
- ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
- ④「共創型」サービス・IT連携支援事業

地域デジタル人材育成・確保推進事業

令和3年度補正予算額 13.6億円

商務情報政策局情報技術利用促進課
情報経済課
地域経済産業グループ
地域企業高度化推進課
中小企業庁経営支援課

事業の内容

事業目的・概要

- デジタル人材育成については、民間の取組が徐々に進んでいるものの、DXの進展に伴うデジタル人材需要の高まりに追いついていない状態です。デジタル人材は都市部、IT企業に偏在している状況であり、地域のユーザー企業においては人材獲得が困難な状況にあります。
- コロナ禍においてもデジタル産業は人材需要が供給を大きく上回っており、学び直し（リカレント教育）による職種転換への期待も高まっています。
- このような状況下で、地域の企業・産業のDXを加速させるために必要なデジタル人材を育成・確保するプラットフォームを速やかに構築するため、以下の取組を実施します。
 - (1) 基礎的なデジタルスキルを学べるオンライン教育ポータルサイトの整備
 - (2) DXケーススタディの教材作成（企業データに基づく実践的な課題解決型学習プログラムのコンテンツ・教材作成）
 - (3) DX現場研修の受入れを行う地域の体制整備（受入体制の立ち上げと課題解決型現場研修プログラムの研修現場候補の案件組成）
- さらに、全国でデジタル人材の活用を加速化するため、スキル・レベルの可視化に向けた環境整備（デジタルスキル標準の整備、情報処理技術者試験等のインターネット試験化に向けた実証等）を進めます。

成果目標

- 事業終了年度の令和8年度までに、地域企業のDXを進められる人材（課題解決型現場研修プログラム修了者）を1300人育成することを目指すこととします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- (1) (2)  委託 → 
- (3)  委託 → 
- (4)  補助 → 

事業イメージ

(1) オンライン教育サイト整備

- デジタル人材育成コンテンツを提供するためのウェブサイトを立ち上げ、民間事業者とも連携しながらプラットフォームのサービスを提供する。

(2) 実践的な課題解決型学習プログラムのコンテンツ作成

- 実践的な課題解決型学習プログラムを実施するため、企業の課題・データに基づく学習用コンテンツ（教材）を作成する。

(3) 現場研修プログラム候補の案件組成

- 現場研修プログラムを円滑に実施するため、全国各地において、現場研修プログラムの候補となる案件を組成する。

(4) デジタルスキル・レベルの可視化に向けた環境整備

- ① 育成や評価の基盤となるデジタルスキル・レベルの基準を整備する。
- ② インターネット経由で情報処理技術者試験等を受験可能とするため、インターネット試験（IBT）化に向けた実証及び初期整備を行う。

企業内人材・学生等



デジタルスキル・実践経験習得

<デジタル人材育成プラットフォーム>

③ 課題解決型現場研修プログラムの実施

② 実践的な課題解決型学習プログラムの実施

① オンライン教育ポータルサイト・コンテンツ整備

企業・地域PJ等



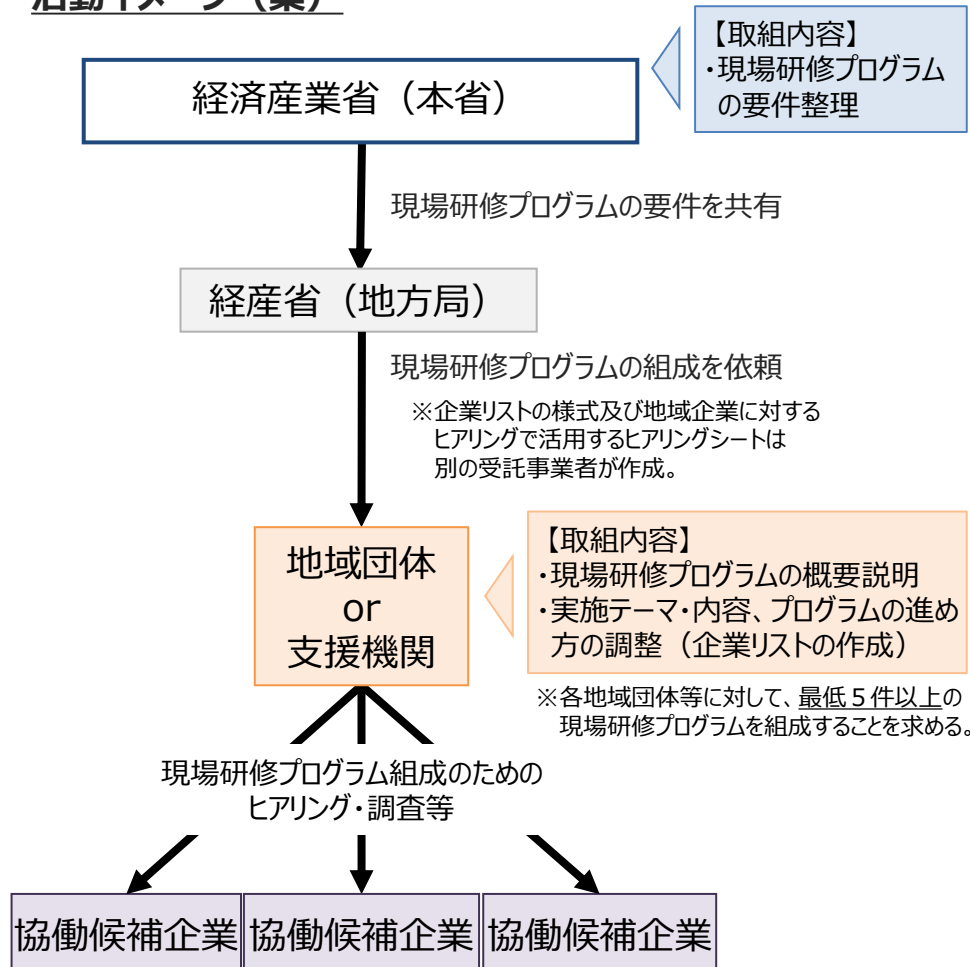
企業データ提供・人材受け入れ（PJ組成）

(3) 現場研修プログラム候補の案件組成事業

2月3日（木）より公募を開始しております。
詳細は経済産業省HPにて公募要領を御確認ください。

- 現場研修プログラムを組成するため、各地域企業の実情（課題・ニーズ）を把握している各地域に所在する団体等に、協働候補となる企業に対して現場研修プログラムで扱う課題整理・プロジェクトの組成を委託。
- 具体的には、現場研修プログラムにて協働する協働候補企業のリスト（企業リスト）を作成

活動イメージ（案）



- ✓ 地域団体等は、地域企業の実情（課題・ニーズ）を把握している地域団体・支援機関を幅広く公募することを想定。ただし、同一法人格により複数の申請を行うことは不可。
- ✓ 委託上限額：1,300万円／件（精算払い）
- ✓ 経済産業省が整理（令和3年度当初「AI人材連携による中小企業課題解決促進事業」により実施）する現場研修プログラムの要件に基づき、別の受託事業者が作成したヒアリングシートを元に、地域団体等は実施テーマ・内容、プログラムの進め方等について地域の協働候補企業との調整を行い、現場研修プログラムを組成。
- ✓ 案件組成活動に関して、経済産業省、令和4年度当初「地域デジタル人材育成・確保推進事業」の受託事業者、別の受託事業者から指示があった場合は、その指示に従うことを求める。
- ✓ 本事業で地域団体等として採択された主体は、令和4年度当初予算「地域DX促進活動支援事業」におけるコミュニティの代表団体（事務局）として申請できない（コミュニティの構成員としての参画は可）。

本資料の内容

（１）新型コロナウイルス感染症対策関連

- ①事業復活支援金 NEW【公募中】
- ②事業再構築補助金 【公募中】

（２）地域のDX・デジタル化支援

- ①地域DX促進活動支援事業 NEW【公募中】
- ②地域デジタルイノベーション促進事業 NEW
- ③地域デジタル人材育成・確保推進事業 NEW【公募中】
- ④地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

（３）中小企業のDX・デジタル化支援

- ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）【公募中】
- ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）【公募中】
- ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
- ④「共創型」サービス・IT連携支援事業

地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

令和4年度予算案額 6.5億円（5.6億円）

□・・・本日の説明箇所

事業の内容

事業目的・概要

- 地域・社会課題が多様化・複雑化する中、地方公共団体による課題対応が困難になっており、地域で持続的に課題解決を行うためには、ビジネスモデル創出が必要です。このため、地域内外の中小企業等※が、地方公共団体等の地域内の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指す取組（地域と企業の持続的共生）を支援します。また、コロナ禍で若者を中心に地方生活の関心が高まっている中、若者人材に訴求できる仕事やキャリアを地域ぐるみで提供する取組を支援します。

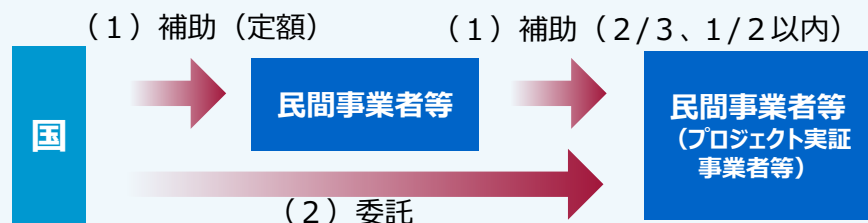
※中小企業等：創業者、中小企業、地域未来牽引企業、一般社団法人、一般財団法人、NPO法人等

- また、地域で持続的に課題解決を行うためには、地方公共団体からの地域課題の提示や地域内外の関係主体の連携体制の構築が重要です。このため地方公共団体の課題のオープン化や企業とのマッチング等を行います。

成果目標

- 本事業を通して、地域・社会課題をビジネス目線で解決するサービスモデルの構築、収益性や地域課題解決の効果の検証とその自立化・展開を目指し、課題解決事業の定着率を令和6年度に60%にすること等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

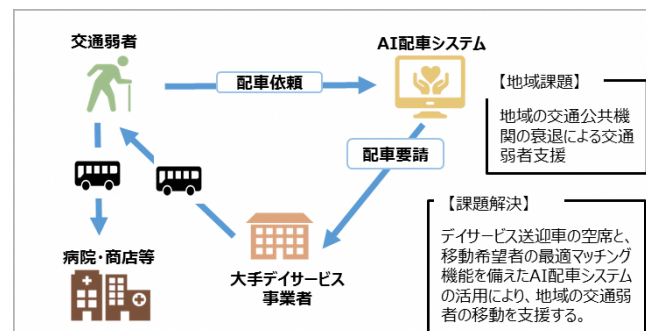


事業イメージ

(1) 広域的課題解決、若者人材確保プロジェクト実証

- ベンチャー・中小企業等が、自らもしくは複数社で連携し、複数地域（5地域以上）で抽出して束ねられた課題解決・付加価値向上に資する取組に必要な経費の一部を支援します。その際、自治体との連携や将来の自走可能性が確保された案件を重点的に支援します。また他の企業との連携等により更なる広域展開を行う場合は、支援を拡充します。
【補助率：2/3以内、補助対象者：中小企業等】

イメージ例



- 地域の共通課題である若者人材の流出防止・流入促進のため、民間事業者等が複数の地域企業を束ね、業界団体、経営支援機関、自治体等とも連携し、地域ぐるみで若者人材に向けた仕事やキャリアステップを作り、求人・採用、人材育成、キャリア支援等を行う総合的な取組を支援します。
【補助率：1/2以内、補助対象者：民間事業者等】

(2) 地域・社会課題の発掘

- 地方公共団体が解決を目指す地域・社会課題のオープン化を促すための地方公共団体向けのセミナーを実施するとともに、一緒に解決を目指す創業者、ベンチャー企業やデザイナー等とのマッチング機会等を作ります。これらを通じて、地域・社会課題の発掘と横展開可能な模範となるビジネスプランを創出し、(1)の取組等に繋げていきます。

(1) 広域的課題解決（5地域以上）

- R4年度はR3年度と同様、通常型（5地域以上）、広域型（10地域以上）の実証事業を支援。
- 一方で、R3年度は初年度から、広域型の申請も認めていたが、成功確率を高めるためのステップを踏む観点から、原則（※）、通常型からの申請と変更する。

※中小企業に該当しない地域未来牽引企業及び地域未来投資促進法に基づく承認事業者については、通常型の応募が認められていないため可能とする。

- また、R2年度、R3年度の採択実績、有識者からの指摘を勘案し、補助上限額を引下げることとする（通常型：3,000万円、広域型：4,000万円）。
- 加えて、BtoGの要素が強い事業と、BtoB、BtoCの要素が強い事業について、自治体との連携や事業化までの支援期間が異なると考えられるため、審査ポイントを分け、それぞれのモデルの特徴に合わせて事業化の可能性の高い案件を採択する。
- BtoGモデルについては、更なる広域型（15地域以上）類型を新設し、3年目の支援を可能とする。
- なお、人材プロジェクトについては、別途(1)②が出来たため、人材確保・育成関係のプロジェクトは(1)①事業では支援を実施しない。
- （一覧は次ページ参照）



- BtoG、BtoB、BtoCモデルについて、事業者に申告させる。また、自治体との連携状況について申請書に記載を求める。
- BtoGモデルについては、審査のポイントとして、初年度から自治体との連携を求め、2年目については自治体からの事業費の負担軽減にかかる支援を実質求める。一方で、BtoGモデルは3年目の継続支援も可能とする。

BtoB、BtoCモデル【人材分野は支援しない】

	通常型（初年度）	広域型（2年目等）	さらなる広域型（3年目等）
地域数	5地域	10地域	-
補助上限	3,000万円	4,000万円	-
補助率	2/3	2/3	-
条件	—	拡大する自治体の支援	-

BtoGモデル（※3年目を認めるのはこのケースのみ）【人材分野は支援しない】

	通常型（初年度）	広域型（2年目等）	さらなる広域型（3年目等）
地域数	5地域	10地域	15地域
補助上限	3,000万円	4,000万円	4,000万円
補助率	2/3	2/3	1/2
条件 （ ）は実質審査	— (自治体との連携)	拡大する自治体の支援 (事業費の負担軽減支援)	拡大する自治体との協定 (事業費の負担軽減支援)

本資料の内容

（１）新型コロナウイルス感染症対策関連

- ①事業復活支援金 NEW【公募中】
- ②事業再構築補助金 【公募中】

（２）地域のDX・デジタル化支援

- ①地域DX促進活動支援事業 NEW【公募中】
- ②地域デジタルイノベーション促進事業 NEW
- ③地域デジタル人材育成・確保推進事業 NEW【公募中】
- ④地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

（３）中小企業のDX・デジタル化支援

- ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）【公募中】
- ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）【公募中】
- ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
- ④「共創型」サービス・IT連携支援事業

中小企業生産性革命推進事業

令和3年度補正予算案額 **2,001億円**

- (1) 中小企業庁 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁 経営支援課
- (4) 中小企業庁 財務課

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を支えます。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実業性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目標します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【各補助事業の内容】

（1）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

（2）小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や跡継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

（3）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、

レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

（4）事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

「ものづくり・商業・サービス補助金」が さらに使いやすくなりました

ものづくり補助金だからできること。

補助上限金額 750万円～3,000万円、補助率 1/2～2/3

で新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。

※一般型（グリーン枠除く）は補助上限750万円～1,250万円（従業員数に応じる）、グローバル展開型は補助上限3,000万円

成長投資と事業環境変化を支える、新しい3つの類型。

【回復型賃上げ・雇用拡大枠】

業況が厳しい中での投資

補助上限 750～1,250万円

補助率 2/3

【デジタル枠】

DX、デジタル化に資する投資

補助上限 750～1,250万円

補助率 2/3

【グリーン枠】

温室効果ガスの排出削減、炭素

生産性向上に資する投資

補助上限 1,000～2,000万円

補助率 2/3

誰でも使える。生産性向上を目指すなら。

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する中小企業等※なら、どなたでもご応募いただけます。

要件①：付加価値額
+ 3%以上/年

要件②：給与支給総額
+ 1.5%以上/年

要件③：事業場内最低賃金
地域別最低賃金 + 30円

※業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。
また、革新性や事業性等の審査がございます。公募締切毎に異なりますが、2～3倍程度の採択倍率です。

かつてない「使いやすさ」へ。



最適なタイミングでの申請、十分な
準備・事業期間の確保が可能に！

あらゆる補助金の手続を一つ
のポータルサイトに集約！
(J-Grants)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を
受けつつも、生産性向上に取り組む
事業者向けに、3つの特別枠を創設！

※詳細については、裏面（次ページ）を参照下さい。

令和元年度補正予算及び令和3年度補正予算で中小機構に措置

活用例

事例（通常枠）

- ・複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発
- ・「食べられるクッキー生地のコーヒーカップ」の製造機械を新たに導入

活用イメージ（デジタル枠）

- ・IoTやセンサー技術を活用した製品開発のため、製造機械を新たに導入
- ・受発注や在庫管理の電子化するため、専用システムを新たに導入

活用イメージ（グリーン枠）

- ・省エネ・環境性能に優れた新製品開発のため、機械と専用システムを新たに導入
- ・労働生産性向上を伴いつつ脱炭素に繋がる製造設備の導入

新しいメニューで、様々な取組に対応。

事業類型	概要	補助上限	補助率
一般型	通常枠 新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援。	750万円～1,250万円	1/2 小規模・再生事業者 2/3
	回復型賃上げ・雇用拡大枠 業況が厳しい事業者（※）であって、賃上げ・雇用拡大に取り組むための革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。 （※）前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者に限る。	750万円～1,250万円	2/3
	デジタル枠 DXに資する革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	750万円～1,250万円	2/3
	グリーン枠 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	1,000万円～2,000万円	2/3
グローバル展開型	海外事業（海外拠点での活動を含む）の拡大・強化等を目的とした設備投資等を支援。	3,000万円	1/2 小規模 2/3
ビジネスモデル構築型	中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助。（例：面的デジタル化支援、デザイン経営実践支援、ロボット導入FS等）	1億円	大企業1/2 上記以外2/3

<令和元年度補正・令和3年度補正予算ものづくり補助金の今後のスケジュール>

2月16日（水） 公募開始
3月15日（火） 電子申請受付
5月11日（水） 応募締切（10次締切）

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください



※本事業の過去の締切回において不採択となった事業者の方は、10次締切に再度応募いただくことが可能です。ただし、要件等が変更となっていますので、ご注意ください。なお、10次締切分の採択発表は、令和4年7月中旬を予定しています。令和4年度内に複数回の締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、随時採択発表を行います（予定は変更する場合があります）。

重要！ 本補助金の申請にはGビズID（アカウント）の取得が必要です。
ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID

検索



ものづくり補助金の見直し・拡充（令和3年度補正予算）

- 令和元年度補正予算で措置され継続して実施している「一般型」等と一体で執行を行い、**10次公募（令和4年2月中旬）からの実施を予定。**

1. 従業員規模に応じた補助上限額の設定

限られた政策資源で、最低賃金引上げを含めた賃上げの原資となる付加価値を創出する事業者を支援するため、従来一律**1,000万円**としていた**通常枠の補助上限額**を従業員の規模に応じて、**従業員数21人以上：1,250万円、6～20人：1,000万円、5人以下：750万円**に見直し。

2. 補助対象事業者の見直し・拡充

補助対象事業者に、**資本金10億円未満の「特定事業者」を追加**する。また、**企業再生に取り組む（※）事業者**を対象に、**補助率を2/3に引き上げ**（通常の中小企業は1/2）、手厚く支援。

（※）中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定（詳細な要件は検討中）

3. 回復型賃上げ・雇用拡大枠の新設

業況が厳しい事業者（※1）に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援する申請類型を新設し、**補助率を2/3に引き上げ**（通常枠は1/2）手厚く支援（※2）。

（※1）前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者（詳細な要件は検討中）

（※2）給与支給総額又は事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合に補助金額の全額返還を求め、賃上げの実効性を担保する。

4. デジタル枠の新設

DX（デジタル・トランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、**補助率を2/3に引き上げた**（通常枠は1/2）新たな申請類型を創設。

これに伴い、令和2年度第3次補正で措置した「低感染リスク型ビジネス枠」の申請類型は終了。

5. グリーン枠の新設

温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、**補助上限額最大2,000万円、補助率2/3**の新たな申請類型を創設。

ものづくり補助金【デジタル枠】の想定活用例

飲食・小売業

・飲食・小売店と食品製造工場を所有。店舗に**需要予測システム**を導入することで、販売機会損失と廃棄量を削減。**新製品開発**とあわせて、工場の製造ラインに**AIを活用**した不良品検知の**システム**を導入し、**生産性と付加価値の向上**を目指す。



システム構築、
機械装置の導入等



廃棄量削減等によるコストダウン



新製品の事業化



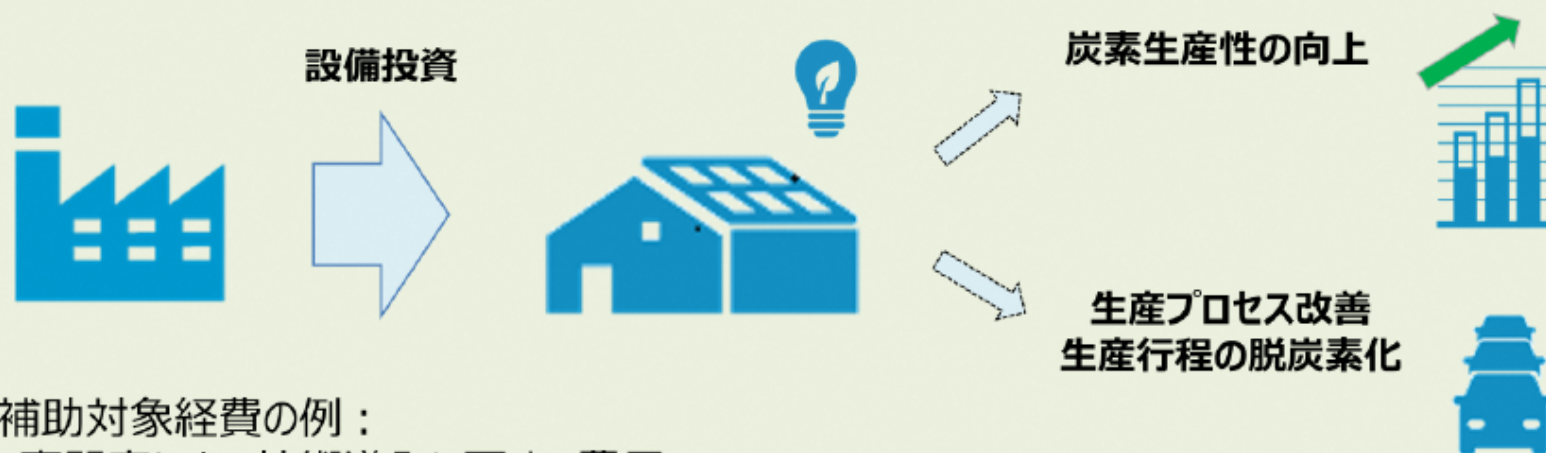
補助対象経費の例：

- ・AIを活用したシステム構築に要する費用
- ・新製品開発のための機械装置に要する費用
- ・需要予測システムに係るクラウドサービス利用費

ものづくり補助金【グリーン枠】の想定活用例

製造業

・脱炭素化に寄与する設備・システムを導入するとともに、電気自動車向け部品を製造するための機械装置を導入することで、生産工程の脱炭素化と付加価値向上の両立を目指す。



補助対象経費の例：

- ・専門家による技術導入に要する費用。
- ・脱炭素化に寄与するシステム構築に要する費用
- ・エネルギー効率に優れた機械を導入する費用。

※単にソーラーパネル等を導入して売電を行うような事業や、既存設備の更新・改修は補助対象になりません。

※炭素生産性 = 付加価値額 / エネルギー起源二酸化炭素排出量

販路開拓を目指す小規模事業者等の皆様へ

ECサイトを開設したい
ブランド力を高めたい
商品を宣伝したい

✓ 持続化補助金

<一般型>

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

補助額：上限50万円※共同申請可能

補助率：2/3

補助対象：店舗改装、チラシ作成、広告掲載など

※第7回公募より賃金引上げ枠を創設。従業員の賃金引上げに積極的
に取組む事業者を優先採択します。

<低感染リスク型ビジネス枠>

小規模事業者等がポストコロナ社会に対応したビジネスモデルの転換に資する取組
や感染防止対策費（消毒液購入費、換気設備導入費等）の一部を支援

補助額：上限100万円

補助率：3/4

補助対象：対人接触機会の減少を目的としたテイクアウト・デリバリーサービス導入、ECサイト構築など

※感染防止対策費は補助金総額の1/4を上限に支援（特別措置裏面参照）
詳細は、裏面をご覧ください

令和元年度補正予算、令和2年度第3次補正予算で中小機構に措置

持続化補助金活用イメージ

成果

採択事業者の97.5%が客数増加、96.0%が売上増加を実感！

※平成26年度補正予算事業採択事業者へのアンケート結果により集計

活用例

事例①（一般型）

宿泊・飲食事業等を行う旅館が、補助金を活用し、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。また、ピクトグラムを活用やムスリム対応情報を発信した結果、問合せ件数が倍増、海外客の団体旅行予約も2割程度増加。

事例②（低感染リスク型ビジネス枠）

ポストコロナ社会を見据えた対人接触機会の減少に資するビジネスモデルへの転換のため、飲食店が大部屋を個室にするための間仕切り設置を行うとともに、オンライン予約制とするためのシステムを導入。

緊急事態措置に伴う特別措置（低感染リスク型ビジネス枠のみ）

特別措置

2021年1月以降に発令された緊急事態措置の影響を受け、その影響の原因となった緊急事態措置が実施された月のうち、いずれかの月の月間事業収入が2019年又は2020年の同月と比較して30%以上減少した場合。

①補助金総額に占める感染防止対策費の上限を1/4(最大25万円)から、
1/2(最大50万円)へ引き上げます。

②審査時における加点措置を講ずることにより優先採択。

※詳細は公募要領をご覧ください

今後のスケジュール

<一般型>

応募締切：2022年2月4日(金)(7次締切)

当日消印有効

※第8回受付締切以降(2022年度以降)については、
今後改めてご案内します。

一般型事務局HP

商工会地域HP



お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地域HPをご参照ください。

商工会議所地域HP



03-6747-4602

jGrantsによる電子申請／書類郵送で受付

<低感染リスク型ビジネス枠>

応募締切：2021年11月10日(水)(4次締切)

：2022年1月12日(水)(5次締切)

：2022年3月9日(水)(6次締切)

低感染リスク型ビジネス枠事務局HP等

補助金事務局HP



03-6731-9325

jGrants (ID取得)



jGrantsによる電子申請のみの受付

※申請に必要なGビズIDプライムアカウントの発行には
数週間がかかりますので、申請をお考えの方は、先に
アカウントを発行することをお勧めします。

持続化補助金

- 新たに「成長・分配強化枠」、「新陳代謝枠」、「インボイス枠」を追加。
- これにより、賃上げや事業規模の拡大に取り組む事業者や、インボイス発行事業者に転換する事業者を支援。

持続化補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。
((成長・分配強化枠) 最大200万円、補助率原則2/3 (赤字事業者の場合には3/4))
- * 後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、
免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠を創設し、上限額を引き上げます。
((新陳代謝枠) 最大200万円・ (インボイス枠) 最大100万円、補助率2/3)

* 補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

* 補助上限額と補助率：
右表参照

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	
成長・分配強化枠 (賃上げ(事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上引き上げる事業者が対象)や事業規模の拡大)	200万円	2/3 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	
インボイス枠 (インボイス発行事業者への転換)	100万円	

* 開始時期調整中

持続化補助金の活用事例

「ミラサポ」に多数掲載 <https://mirasapo-plus.go.jp/subsidy/persistence/>



活用事例



ケース01「技術サービス業」

建設現場等撮影用ドローンの購入、建設新聞等から顧客先リストを作成し、計画的な訪問営業を実施する。

ドローンによる撮影事例紹介パンフレットを作成し新聞広告・DMによるドローン空撮サービスのPRを行う。

新聞掲載、「販促ツールを活用した訪問営業」は建築撮影業者としての知名度を飛躍させ、建設業者のみならず同業他社や他業界からもドローン空撮の依頼が増え、販路拡大につながった。



ケース02「養鶏業」

廃棄される親鳥を有効活用し、かつ卵をいれたときの相性を追求した「京丹波鶏カレー」を開発。

商品パッケージをデザインし、販路開拓のチラシ、ポスターを作成、販売店に配布した。

自社の直売所の目立つところに置いたところ、食べた人からも評判は上々で、販売員が確信を持って勧める商品に。すぐに道の駅やスーパー、生協との取引が決まった。



ケース03「宿泊業」

客室4部屋をビニール製の畳に入れ替えし、空気清浄機能付エアコンを設置して、ペット同伴客の受入のできる部屋へと改装を行う。

宣伝活動としてトラベル関連サイトや自社サイトで「ペットと過ごせる宿」として新たなターゲット用プランを設定しPRを行った。

補助事業実施によって、これまでペットの存在が旅行を躊躇される原因となっていた方々への需要喚起が図られたことにより、新規顧客が増加し、売上高も20%程度増加した。

[他事例も見る（事例ナビ）](#)

ITで業務効率化・データ活用をしたい 働き方改革・コロナ対策を進めたい 全社的なDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めたい

IT導入による生産性向上を後押しします。
まずはIT導入補助金をチェック。

✓ IT導入補助金

（サービス等生産性向上IT導入支援事業）

バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など
生産性向上に繋がるITツールの導入を支援します

※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等の中小企業等が対象。

事業類型	通常枠		NEW 低感染リスク型ビジネス枠	
	A類型	B類型	C類型 （低感染リスク型ビジネス類型）	D類型 （テレワーク対応類型）
補助 下限額・ 上限額	30万～ 150万円 未満	150万～ 450万円	30万～ 450万円	30万～ 150万円
補助率	1/2		2/3	
補助対象 経費	ソフトウェア、クラウド利用費、 導入関連費		左記のものに加えPC・タブレット等のレンタル費用が対象	

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金＋30円以上」を満たすこと等を加点要件（一部事業者等については申請要件）とします。

令和元年度補正予算及び令和2年度第3次補正予算で
中小機構に措置

低感染 リスク型 ビジネス枠

低感染リスク型ビジネス類型・テレワーク対応類型の創設

- ✓ 補助率は2 / 3です。
- ✓ 「低感染リスク型ビジネス類型」は、複数のプロセス（販売管理と労務など）を非対面化・連携し、一層の生産性向上を図るITツールの導入を支援します。
- ✓ 「テレワーク対応類型」は、生産性向上のために、テレワーク環境の整備に寄与するクラウド型のITツールの導入を支援します。

補助金 活用事例

事例①（通常枠）

担当者の交代や後継者問題など、“人”の課題が顕在化。
『長年の勘』からの脱却をはかるため、販売管理システムを導入。売上の多い得意先の需要予測や仕入れ単価の推移の見える化を行い、売上が増加。

事例②（低感染リスク型ビジネス類型）

顧客対応や決済業務の対面実施による感染リスクが存在。
「遠隔注文システム」、「キャッシュレス決済システム」、「会計管理システム」を同時導入することで、顧客と従業員間の業務の非対面化と効率化を実現。

事例③（テレワーク対応類型）

テレワークを実施するためにクラウド型の勤怠管理システムとweb会議システムを導入することで非対面化と効率化を実現。

<IT導入補助金2021の今後のスケジュール>

公募開始：令和3年4月7日（水）

5次締切：令和3年12月22日（水）17:00まで

※ 通常枠・低感染リスク型ビジネス枠ともに
5次が最終締切予定ですのでご注意ください。
（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

次回公募時期は未定

応募方法等の
詳細はこちらから
ご確認ください

サービス等生産性向上
IT導入支援事業事務局
ポータルサイト



IT導入補助金の拡充内容（令和3年度補正予算）

- インボイス制度導入への対応も見据えつつ、企業間取引のデジタル化を強力に推進。

会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフトに補助対象を特化し、補助率を引き上げ

- 補助率を通常の1／2から3／4に引き上げ（補助額 ～50万円以下）
- 補助率を通常の1／2から2／3に引き上げ（補助額 50万円超～350万円）

※補助率の考え方については、4 ページ参照

クラウド利用料を2年分まとめて補助

昨今のITツールがクラウド化していることを踏まえ、最大2年分のクラウド利用料を補助。

PC・タブレット、レジ・券売機等の購入を補助対象に追加

- PC・タブレットについては、補助上限額10万円、補助率1／2で支援。
- レジ・券売機等については、補助上限額20万円、補助率1／2で支援。

複数社連携IT導入類型の創設

- 地域DXの実現や生産性の向上を図るため、複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入する取組を支援する。

IT導入補助金（デジタル化基盤導入枠）の「類型」の概要

■ デジタル化基盤導入類型

- 中小・小規模事業者に、インボイス制度も見据えたデジタル化を一挙に推進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援する。

■ 複数社連携IT導入類型

- 複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入することにより、地域DXの実現や、生産性の向上を図る取組に対して、複数社へのITツールの導入を支援するとともに、効果的に連携するためのコーディネート費や取組への助言を行う外部専門家に係る謝金等を含めて支援する。

令和3年度補正予算（デジタル化基盤導入枠） （2,001億円の内数）					【参考】令和元年度補正予算（通常枠） （3,600億円の内数）		
類型名	デジタル化基盤導入類型				複数社連携IT導入類型	A類型	B類型
補助額	ITツール		PC等	レジ等	a. デジタル化基盤導入類型の対象経費 ⇒左記と同様 b. それ以外の経費 ⇒補助上限額は50万円×参加事業者数、補助率は2／3 （1事業あたりの補助上限額は、3,000万円（(a)+(b)）及び事務費・専門家費）	30万円～150万円未満	150万円～450万円以下
	～50万円以下	50万円超～350万円	～10万円	～20万円			
補助率	3／4	2／3	1／2			1／2	1／2
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料2年分）、ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】事務費・専門家費					ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料1年分）、導入関連費	

「デジタル化基盤導入類型」の概要について

※制度設計中のため変更可能性あり

1. 概要

- 中小・小規模事業者は、インボイス制度も見据えたデジタル化を一挙に推進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援する。

2. 補助対象事業者

- 中小企業等（従来のIT導入補助金と同様）

3. 事業イメージ（例）

- 導入したITツール及びハードウェアを活用して、生産性向上に取り組む。

4. 補助対象経費（一例）

（1）ITツール

○導入に係る費用

パッケージ購入費、初期費用（クラウド型の場合等）、システム構築費、導入作業費、役務費（導入支援）

○利用に係る費用（2年分）

月額、年額サービス利用料、システム保守費用

（2）ハードウェア

機器（本体・付属機器）購入費用、設置費用

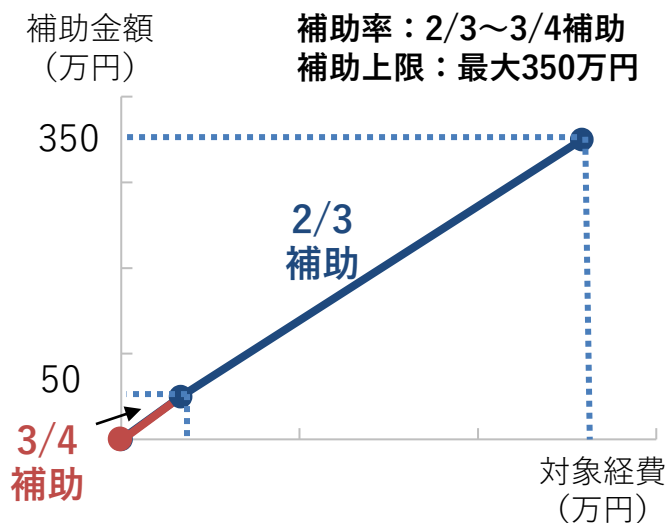
5. 補助率・補助額

ITツール：補助額～50万円以下（補助率 $3/4$ ）、補助額50万円超～350万円（補助率 $2/3$ ）

⇒導入する機能数に応じて、補助上限額が変わる可能性があります。

PC・タブレット：補助額10万円まで（補助率 $1/2$ ）、レジ・券売機等：補助額20万円まで（補助率 $1/2$ ） 39

【ITツールの補助率・補助上限額の関係】



「複数社連携IT導入類型」の概要について

※制度設計中のため変更可能性あり

1. 補助対象事業者

※事業に参加する事業者の条件は「10者以上」であること等を要件とする予定

- 商工団体等
(例) 商店街振興組合、商工会議所、商工会、事業協同組合 等
- 当該地域のまちづくり、商業活性化、観光振興等の担い手として事業に取り組むことができる中小企業者又は団体
(例) まちづくり会社、観光地域づくり法人 (DMO) 等
- 複数の中小企業・小規模事業者により形成されるコンソーシアム

2. 補助対象経費 (一例)

(1) 基盤導入経費

- ITツール：会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト
- ハードウェア：PC・タブレット、レジ・券売機等

(2) 消費動向等分析経費

- ITツール：消費動向分析システム、経営分析システム、需要予測システム、電子地域通貨システム、キャッシュレスシステム、生体認証決済システム 等
- ハードウェア：AIカメラ、ビーコン、デジタルサイネージ 等

(3) 参画事業者のとりまとめに係る事務費・専門家費

3. 補助率・補助上限額

● 補助率

- (1) 基盤導入経費：1/2～3/4 (デジタル化基盤導入類型と同様)
- (2) 消費動向等分析経費：2/3 、(3) 事務費、専門家費：2/3

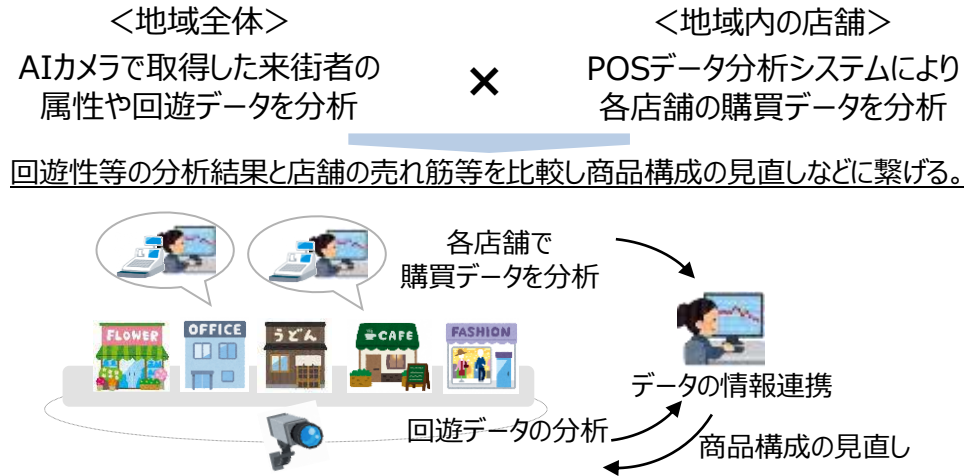
- 補助上限額：(1) + (2) ⇒ 3,000万円、(3) ⇒ ((1)+(2)) × 10%

具体的な取組イメージ（IT導入補助金 複数社連携IT導入類型）

※制度設計中のため変更可能性あり

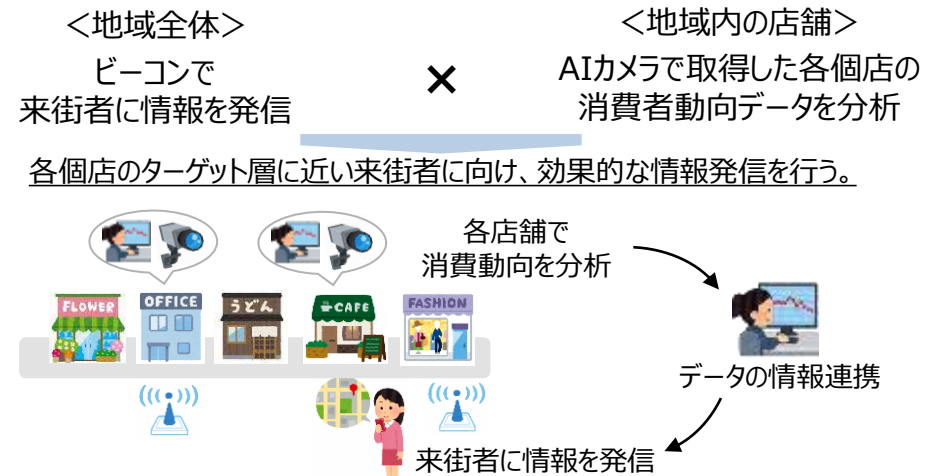
- 商業集積地等における消費動向等を分析するシステム等を導入し、データの収集・分析によりデジタルマーケティングを行うことで、当該地域の来街者増や回遊性向上等を図り、生産性向上につなげる。

①地域にAIカメラ + 個店にPOSデータ分析システム



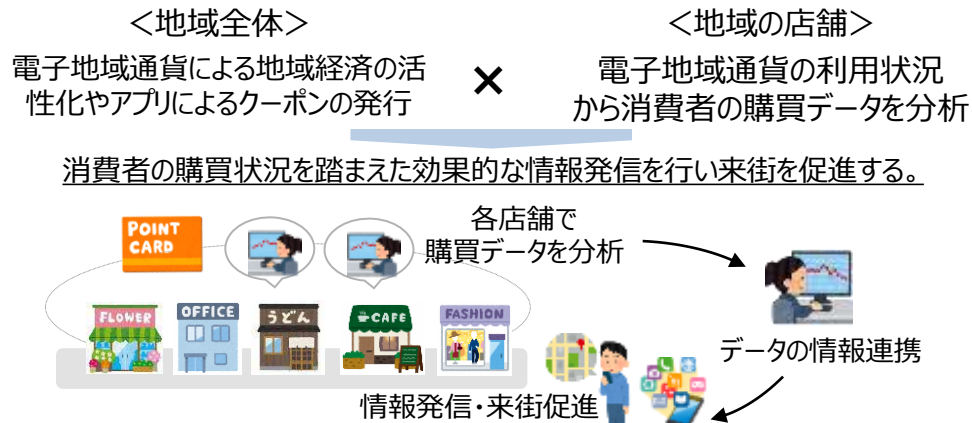
対象経費例 <ハードウェア> AIカメラ、POSレジ <ソフトウェア> 分析システム導入費

②地域にビーコン + 個店にAIカメラ



対象経費例 <ハードウェア> ビーコン、AIカメラ <ソフトウェア> 分析システム導入費

③地域に電子地域通貨 + 個店に分析アプリ



対象経費例 <ハードウェア> キャッシュレス機器 <ソフトウェア> アプリ導入費、分析システム導入費

④地域にセンサー技術（人流・気象・交通量等）



対象経費例 <ハードウェア> センサー <ソフトウェア> 分析システム、需要予測システム導入費

本資料の内容

（１）新型コロナウイルス感染症対策関連

- ①事業復活支援金 NEW【公募中】
- ②事業再構築補助金 【公募中】

（２）地域のDX・デジタル化支援

- ①地域DX促進活動支援事業 NEW【公募中】
- ②地域デジタルイノベーション促進事業 NEW
- ③地域デジタル人材育成・確保推進事業 NEW【公募中】
- ④地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

（３）中小企業のDX・デジタル化支援

- ①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）【公募中】
- ②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）【公募中】
- ③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
- ④「共創型」サービス・IT連携支援事業

「共創型」サービス・IT連携支援事業

令和4年度予算案額 2.5億円（5.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 就業者の大宗が働く中小サービス事業者等の生産性革命を達成するには、IT投資による抜本的な業務・組織改革、すなわちDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が必要です。
- しかし、DXの推進にあたっては、ITツール（ソフトウェアやクラウドサービス）の間に情報の連携ができていないことから、サービス現場の全業務プロセスに一気通貫で対応できず、ITツールが利用者目線で構築されていないという「ITベンダー側のITツールにおける課題」があります。
- また、国内のIT人材の約7割がITベンダー・SIerに存在している中で、中小サービス事業者等が継続的にDXの取り組みを進めていく上では、事業者の社内でITの活用を検討できるような人材が不足しているという「事業者側のIT人材における課題」があります。
- これらの課題解決に向けて、①ITベンダーと中小サービス事業者等の緊密な協調や、②中小サービス事業者等の自らのベンダー化を促すべく、現場の事業課題を解決するIT活用手法を相互に検討するとともに、既存の複数のITツールを連携させるといったITツールの機能改善を行い、他事業者への普及を見据えて当該ITツールを汎用化する取組を支援します。
- こうした取組を通じて、中小サービス事業者等の生産性を向上させるITツール導入のモデル事例の創出と、事業者側のIT人材の育成を目指します。

成果目標

- 事業終了後3年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



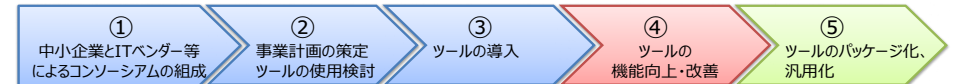
公募時期は未定

事業イメージ

共創型IT連携補助金

- 複数の中小サービス事業者及び複数のITベンダー等がコンソーシアムを組成し、サービス業の現場の生産性を向上させるべく、API連携等により複数のITツールを連携・組合せたものを導入するとともに、導入後、機能向上（UIやUXの改善を含む）を行い、パッケージ化・汎用化による業界内他社や他地域への当該ツールの普及に資する案件を重点的に支援します。

【事業フロー】



【補助対象】

- ✓ コンソーシアムの運営にかかる費用
- ✓ ツールの導入費用（補助金総額に対し50%まで）
- ✓ ツールの連携・機能向上等の改修にかかる費用
- ✓ 事業者のIT活用の研修にかかる費用 等

【事業イメージ（飲食分野事例）】



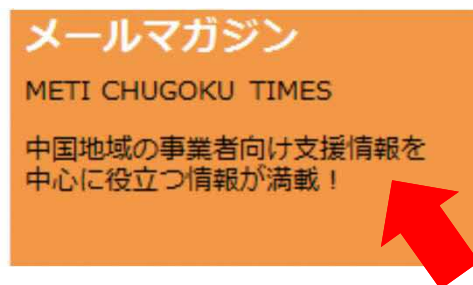
最新情報の発信

- 中国経済産業局では、支援制度の公募情報など最新の情報をお届けする「支援制度紹介パンフレット」をHPにて公開しています。（毎月2回程度更新）

👉 <https://www.chugoku.meti.go.jp/policy/seisaku/kikaku/pamph/index.html>



- その他支援策等の最新情報は、メールマガジンや公式ツイッター、Facebook等で発信しています。是非ご登録ください。



- お問い合わせは、中国経済産業局 製造・情報産業課まで。
お気軽にご連絡ください。
電話：082-224-5630 メール：cgk-it@meti.go.jp